

小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定（案）について

1 一部改定（計画期間延長）の目的・理由（R6.6 協議会承認、R7.1 定議会報告）

- ・北海道新幹線札幌開業延期により、新駅からの交通網整備や並行在来線のバス転換後のルートが未決定
 - ・コロナ5類指定以降の人流の活発化が今後もこの傾向が続くのか現状では判断できない
- 上記により、次期計画の方向性を見定めるため、計画期間を3年間延長し、令和10（2028）年度までとする一部改定を行うこととした。

2 今回の一部改定の方向性について

- ・計画期間を3年間延長。
- ・計画の根幹（問題点、課題、基本方針）は変更せず、現状データ及びそれに基づく文言を更新。
 - 更新したデータにより、市や交通の現状について、関係者間で認識を共有する。
- ・顕在化した課題（乗務員不足、オーバーツーリズム、コミュニティバスの新規導入）については、現計画の施策に取り込む。
 - 乗務員不足やオーバーツーリズムに対しては、これまでも施策を実施しているが、次期計画においても中心となる課題であることから、今後も施策の検討を通して関係者間で問題意識の共有に努める。
 - コミュニティバスの運行形態については、協議会において決定する必要があることから、計画に取り込んだ上で、今後、協議を進めていく。

3. 今後のスケジュール

R8.3 総務常任委員会へ報告

R8.3 末 国土交通省へ報告

【別紙】主な修正内容

ページ	項目	主な修正								
	第1章 序章									
2	計画期間	・計画期間を令和7年度から令和10年度まで延長し、理由を記載								
	第2章 まちづくりの方向性について									
7-15	関連計画	・新規作成、更新された関連計画について、計画期間や概要を修正								
	第3章 地域の現況									
18-44	・人口、通学・通勤の状況、主要施設、自動車保有台数や交通事故件数、観光入込客数などのデータを時点修正 ・データ修正にあわせた文言修正									
	第4章 地域公共交通の現状									
46-61	地域公共交通の概況	・公共交通利用者数や運行便数等のデータを時点修正 ・データ修正にあわせた文言修正 ・ふれあいバスの制度変更にあわせた記載内容の修正								
	第5章 地域公共交通に関する問題点及び課題									
75	問題点2 バス利用者数の減少 ■問題点とした地域の現状	・バス利用者数のデータ更新に伴う文言修正								
76	問題点4 高齢者が第1当事者となる交通事故の増加 ■問題点とした地域の現状	・高齢者が第1当事者となる交通事故発生件数のデータ更新に伴う文言修正								
76	問題点5 路線バスの定時性の確保 ■問題点とした地域の現状	・国道5号におけるバス運行便数のデータ更新に伴う数値修正								
	第6章 小樽市地域公共交通網形成計画の将来像と基本方針									
	・計画期間延長に伴う評価指標の更新									
84	基本方針1 市民生活を支え利便性の高い地域公共交通網の形成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現況値 (H30年度)</th> <th>現況値 (R7年度)</th> <th>目標値 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「運行頻度・運行間隔」における不満足改善</td> <td>49.2%</td> <td>38.1% (現状より減少)</td> <td>現状より改善</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R7年度)	目標値 (R10年度)	「運行頻度・運行間隔」における不満足改善	49.2%	38.1% (現状より減少)	現状より改善
評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R7年度)	目標値 (R10年度)							
「運行頻度・運行間隔」における不満足改善	49.2%	38.1% (現状より減少)	現状より改善							
84	基本方針2 持続可能で安定した運営形態の構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現況値 (H30年度)</th> <th>現況値 (R6年度)</th> <th>目標値 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間内における路線維持に向けた新規取組事業数(計画期間累計)</td> <td>-</td> <td>6事業 (4事業)</td> <td>7事業</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)	計画期間内における路線維持に向けた新規取組事業数(計画期間累計)	-	6事業 (4事業)	7事業
評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)							
計画期間内における路線維持に向けた新規取組事業数(計画期間累計)	-	6事業 (4事業)	7事業							
85	基本方針3 市民・各種交通事業者・行政等が連携・協力し、支え育てる地域公共交通の実現	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現況値 (H30年度)</th> <th>現況値 (R6年度)</th> <th>目標値 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間内における関係者の連携・協働による新規取組事業数(計画期間累計)</td> <td>-</td> <td>4事業 (4事業)</td> <td>5事業</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)	計画期間内における関係者の連携・協働による新規取組事業数(計画期間累計)	-	4事業 (4事業)	5事業
評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)							
計画期間内における関係者の連携・協働による新規取組事業数(計画期間累計)	-	4事業 (4事業)	5事業							
85	基本方針4 市民・来訪者に分かりやすく利用しやすい地域公共交通の実現	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現況値 (H30年度)</th> <th>現況値 (R7年度)</th> <th>目標値 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光客の市内移動における路線バスの利用率</td> <td>17.2%</td> <td>12.8% (19.0%)</td> <td>13.0%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R7年度)	目標値 (R10年度)	観光客の市内移動における路線バスの利用率	17.2%	12.8% (19.0%)	13.0%
評価指標	現況値 (H30年度)	現況値 (R7年度)	目標値 (R10年度)							
観光客の市内移動における路線バスの利用率	17.2%	12.8% (19.0%)	13.0%							
86	国庫補助導入に関わる評価指標(基本方針2関係)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>現況値 (R4年度)</th> <th>現況値 (R6年度)</th> <th>目標値 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者</td> <td>6,748,744人</td> <td>7,194,312人 (6,800,000人)</td> <td>7,200,000人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値 (R4年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)	年間利用者	6,748,744人	7,194,312人 (6,800,000人)	7,200,000人
評価指標	現況値 (R4年度)	現況値 (R6年度)	目標値 (R10年度)							
年間利用者	6,748,744人	7,194,312人 (6,800,000人)	7,200,000人							
	第7章 基本方針に基づく施策内容									
88	(施策1)市内公共交通網における利便性の強化	・「②既存バス路線における課題等の情報収集」に課題及び施策例を追記 →「一部路線で冬季のオーバーツーリズムに伴う混雑により、市民が利用しづらい状況が発生」 事業例) 既存バス路線の混雑緩和に資する観光地直行便及び増発便の運行 ・⑥として「路線廃止により地域外などへの移動が困難となる地域における新たな移動手段の導入検討」を追記								
89	(施策2)持続可能な交通体系の構築	・「④既存バス路線における課題等の情報収集」に課題及び施策例を追記 →「乗務員数の減少により運行本数を確保することが困難」 事業例) 乗務員確保に関する取組								
93-96	これまでの施策の実施状況	・新たに項目を追加 ・これまでに実施した施策について、対応する目標とともに列記								

第 6 章「将来像と基本方針」

- ・改定では、84 ページから 86 ページにかけての「基本方針に基づく目標」について、計画延長に伴う目標値の更新を実施。
- ・84 ページの基本方針 1「利便性の高い公共交通網の形成」に係る評価指標「運行頻度・間隔における不満足度の改善」では、令和 7 年度における現況値は 38.1%となっており、計画当初の目標としていた平成 30 年度の現況値 49.2%よりも改善。令和 10 年度の目標値は、令和 7 年度の現状よりも改善を目指すこととして設定。
- ・基本方針 2「持続可能で安定した運営形態の構築」の評価資料「計画期間内における新規取組事業数」では、計画当初の令和 7 年の目標値を 4 事業としていたが、令和 6 年時点で 6 事業とすでに達成している。令和 10 年の目標値は、新たに 1 事業を追加して 7 事業実施することを目標とした。
- ・85 ページ、基本方針 3「市民、事業者、行政等が連携し支え育てる公共交通の実現」の評価指標も「計画期間内における新規取組事業数」だが、計画当初の令和 7 年の目標値 4 事業を、令和 6 年時点ですでに達成している。令和 10 年度の目標値は新たに 1 事業追加して 5 事業と設定した。
- ・基本方針 4「市民・来訪者にわかりやすく利用しやすい公共交通の実現」の評価指標「観光客の市内移動における路線バスの利用率」では、計画当初に目標としていた 19%には届かず、平成 30 年の現況値からも減少し 12.8%となった。これは主に散策バスの運休に伴う利用者の減少、特に日本人観光客の利用減が数字に表れているものと考えている。なお、近年のオーバーツーリズムの関係もあるため、令和 10 年度の目標値は現状より微増の 13%とした。
- ・方針 2 と 3 では現況値が令和 6 年のものとなっているが、この 2 つの現況値は施策の実施状況ということで、令和 7 年については現在施策が実施中のため、施策が完了している令和 6 年を指標として掲載した。
- ・86 ページの国庫補助導入にかかわる評価指標「市内完結バス路線の年間利用者数」については、利用者数を指標としているが、現在の利用者数の維持プラスアルファで 720 万人と設定した。